

番号：151006

国名：ミャンマー

担当：社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第二チーム

案件名：鉄道安全性・サービス向上プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年1月上旬から2016年2月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.5M/M、現地 0.50M/M、合計 1.00M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	15日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：12月9日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>簡易プロポーザルの電子提出について)(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	運輸交通分野に係る各種評価調査
対象国/類似地域	ミャンマー/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ミャンマーにおける鉄道は、1977年ラングーン（現ヤンゴン）-パイ間（延長262km）で開業して以来ネットワークを広げており、総延長は5,990km（2013年末）に達し、今後も延伸が計画されている。

ミャンマー国鉄（Myanma Railways（以下、「MR」））は、全国の鉄道建設から運行・維持管理まで一元的に実施している機関である。年間輸送量は、旅客5,319万人（約15万人/日）、貨物247トンに上る。MRは、国内幹線路線の他、ヤンゴン市内の環状線も運行しており、環状線は一日200本が運行され、平均利用旅客数は9万人/日である。しかしながら、鉄道設備の維持管理・更新が実施体制及び技術マニュアル等が不足している為、適切に行われておらず、資機材不足や設備の老朽化が著しいことから、2011年度には年間651件の脱線や衝突などの事故が発生するなど、安全性が著しく低下している。このため安全性向上のための技術支援が喫緊の課題であり、中でも自社生産が可能な車両のリハビリよりも技術力が未熟な保線業務の対応が急務となっている。特にヤンゴン-バゴ間、都市圏に近く郊外に比べて保線を行う必要性が高い。

このような経緯を踏まえ、2012年10月に実施した詳細計画策定調査の結果を受けて、JICAはミャンマー側との間で「鉄道安全性・サービス向上プロジェクト」（以下、本プロジェクト）の実施にかかる協議議事録に署名し、2013年5月から2015年5月まで2年間の予定で本プロジェクトを開始した。

本プロジェクトはヤンゴン-バゴ間を対象区間とし、1. MRの安全性及びサービス向上のための運営・維持管理に係る鉄道改善項目の課題が整理される、2. パイロット・プロジェクトの実施を通じて安全性及びサービス向上のための保線措置を通じ技術力が向上する、の2つの成果に向けて活動を行ってきた。2015年1月にMRより保線に係る実地研修等を継続して行うこと等を要請されたことを受け、JICAとして検討した結果、妥当であるとの判断に至り、2015年4月に変更協議議事録に署名し、プロジェクトの期間を2016年3月まで10カ月延長した。

今回実施する終了時評価調査は、2016年3月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2016年1月上旬～1月中旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他ミャンマー側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④国内で収集可能なデータを整理・分析する。
- ⑤対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間（2016年1月中旬～1月下旬）

- ①JICAミャンマー事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。

- ③ミャンマー側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票の回答を回収・整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報・データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びミャンマー側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他の調査団員及びミャンマー側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA ミャンマー事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2016年2月上旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1） 終了時評価報告書（英文）
- （2） 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （3） 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む（見積もりを計上すること）。なお、航空便経路は成田・羽田—ヤンゴン間の経済性を考慮した路線を選択すること。また、ミャンマー国内の移動はJICAミャンマー事務所で手配するため、ミャンマー国内便の航空賃は契約には含みません。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2016年1月17日～2016年1月31日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 評価分析（コンサルタント）

また、本業務従事者の現地派遣期間中に現地で活動を予定しているプロジェクト専門家

は、以下のとおりです。

- ア) 総括
- イ) 鉄道維持・運営改善

③便宜供与内容

当機構ミャンマー事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 国内移動
 - 1) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
 - 2) 飛行機
ヤンゴン - ネピドー間の航空券（2往復）の手配
- エ) 通訳備上・翻訳
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び専門家チーム及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第二チーム（TEL:03-5226-8133）にて配布します。
 - ・鉄道安全性・サービス向上プロジェクト 詳細計画策定調査報告書
 - ・PDM（最新版）

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ミャンマー事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

以上